

新潟県中小企業団体中央会

# ちゅうおうかい通信

平成31年2月19日発行

第252号

## INDEX

1. 平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」公募開始のご案内
2. 国土交通省「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」開催のご案内
3. 2018年度版 新潟県労働事情実態調査報告書をHPにて公開しています。

## 中央会からのお知らせ

### 1. 平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 1次公募開始のご案内

2月18日(月)より、平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の1次公募が開始されました。

本事業は、足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者等(特定非営利活動法人を含む。)が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するものです。

当会は平成24年度から平成29年度補正事業と同様、新潟県地域事務局として、この補助事業の申請受付、採択から補助金額の確定までの一連の業務を行います。

つきましては、当該補助金に関する公募要領・応募に関する重要事項等の説明会を以下のように開催いたします。詳しくは、下記の「ものづくり補助金事業推進室」までお問い合わせください。なお、過去同事業で採択された方も応募可能です。

#### <1次公募説明会の開催日程>

3月4日(月)午後2時～新潟市中央区上所2丁目11番33号「ハミングプラザ VIP 新潟」

3月5日(火)午後2時～三条市旭町2丁目8番57号「ジオ・ワールドビップ」

3月6日(水)午後2時～長岡市今朝白2丁目7番25号「パストラル長岡」

3月8日(金)午後1時30分～上越市土橋1914-3「上越市市民プラザ」

※出席を希望される方は、中央会HPより申込書をダウンロード頂き、FAXにてお申込みください。

※説明会の当日は、駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関または乗り合わせで、ご来場いただきますようお願いいたします。

#### 本件に関する、ご連絡・お問い合わせ先

新潟県中小企業団体中央会 新潟県地域事務局 ものづくり補助金事業推進室

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル4階

TEL 025-211-8091 FAX 025-211-8093

HP <http://www.chuokai-niigata.or.jp/mono/H30/index.html>

## 国土交通省からのお知らせ

### 2. 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を追加開催します。

国土交通省では、トラック事業者と荷主が連携して実施した、トラック運送事業における荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業の成果をとりまとめたガイドライン等の周知や具体的な改善事例の紹介等を目的とした「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を2月5日より全国各地で開催いたします。

#### ○プログラム(予定)

- ・荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて
- ・トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドラインについて
- ・貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について
- ・取引環境と長時間労働改善事例の紹介
- ・各種取引関係のルール等について

#### ○日時、場所等(新潟会場)

- ・日時 平成31年2月28日(木)14:00～16:00
- ・場所 万代シルバーホテル(新潟市中央区万代1丁目3番30号)

#### ○申し込み方法

- ・右記のURLよりアクセスし、webからお申込ください。 <https://totaleventmanager.jp/events/17>
- ・開催の1週間前までにお申込ください。
- ・参加無料、先着順です。

#### ○お問い合わせ等

- ・国土交通省自動車局貨物課 山浦、長沢  
TEL 03-5253-8111 直通 03-5253-8575

---

## 中央会からのお知らせ

### 3. 2018年度版 新潟県労働事情実態調査報告書をHPにて公開しています。

新潟県中央会では地域企業の実態を把握し、企業への労働政策や支援施策に資するため「中小企業労働事情実態調査」を毎年、会員組合様からご協力頂きながら実施しております。

本年度は従来の項目に加え、長時間労働・同一労働同一賃金及び、有期労働契約に関する無期転換ルール等について調査し、調査結果の中からいくつか要点を抽出して報告書を作成し、当会ホームページ上にて、公開しております。

ご協力いただきました中小企業者様並びに中小企業組合事務局担当者様に心より御礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます